

ファシズム研究の問題点

——国際ファシズム研究の紹介を中心に——

西 川 正 雄

「ファシズム」とは、初め、一九一九年にイタリアに起こったムッソリーニの運動の自称であった。他称としてこの言葉を使ったのは、「ファシスト」たちが先ず敵と看做した社会主義者が最も早い。既に、ムッソリーニが政権を獲得した一九二三年、コミンテルンは、その第四回大会において、「国際ファシズム」という用語を用いている。そして、イタリアのみならず、「チェコスロヴァキア、ハンガリー、事実上すべてのバルカン諸国、ポーランド、ドイツ（バイエルン）、オーストリア、アメリカ、そしてノルウェーのような国にさえ」ファシズムの危険があり、「フランスやイギリスのような国でも、何らかの形でファシズムが出現しないとは言えぬ」と述べた。このように、ファシズムを国際的な現象と捉えることは、「ブルジョワジーの攻勢」・「帝国主義」に対する闘争を任務としてきたコミンテルンにとつて、おそらく自然な見方だったのである。

一九二〇年代には、ファシスト自身を含めて、様々な立場から、ファシズムを理解し説明しようとする試みがなされた。ナチスの政権獲得のあった一九三〇年代になると、ファシズムを世界的現象とする見方はごく一般的なものになっていったと思われる。それは同時に、ファシズムの源流が、一九一九年という時点を越え、前に遡って追求されるようになることでもあった。もとより、ファシズムの理解のし方は論者の立場によって様々であった。既に指摘され

ているように、アンジェロ・タスカは一九三六年に出版した『ファシズムの誕生』の中で、「ファシズムは独裁の一種である。これまでの定義の試みは、総てそこから出発している。しかし、この点を除くと意見の一致はおよそ保証されていない。」と述べている。⁽²⁾だが、少なくともヨーロッパ大陸の諸国の場合、何らかの形の独裁政治の行なわれていない国は当時むしろ例外であった。およそ帝国主義国にして、ファシストを名乗る運動のない国はなかったと言って過言ではあるまい。この事実が、意見の甚しい不一致にも拘わらず、ファシズムを国際的な現象として把える努力を促していたと言えよう。もっとも、一九三一年に満洲に対する全面的侵略を開始した日本を、ヨーロッパの論者がどこまで視野に入れていたのかは、吟味を要する問題である。コミンテルンにしても、「三二年テーゼ」では、日本の情勢を特徴づけるものとしてはファシズムという用語を用いていない。日本の支配体制をファシズムの一種と把えるに至ったのは、山辺健太郎氏の指摘される如く、反ファシスト統一戦線の政策をうち出したコミンテルン第七回大会(一九三五)の諸決定を基礎に置いた「日本の共産主義者への手紙」(一九三六・二)までの数年間のことである。⁽³⁾ 他方、日本においては、一つの世界的現象としてのファシズムに対する関心が明らかに存在した。そのことは、当時の出版物の種類からも知れるが、例えば、一九三〇年代初頭における独裁研究の水準を示すと思われる、今中次麿、堀真琴氏の業績⁽⁴⁾に十分に示されている。そこにおいても、ヨーロッパのファシズムと日本の支配体制を理論的に解明し、両者を統一的に把える仕事は十分に為されていないかも知れない。しかし、一九三七年には日独伊三国防共協定の成立があった。⁽⁵⁾そして一九四〇年代の前半、世界はファシスト陣営と反ファシスト陣営とに分かれて死闘をくりひろげたのである。この経緯からするならば、ファシズムをイタリアだけの特殊現象としたり、日本の支配体制をファシズムと無縁なものと考えたりすることには、むしろ非常な無理があったと言わざるを得ない。

第二次世界大戦後、わが国におけるファシズム研究が一つの頂点に達したのは、折しもアメリカでマッカーシー旋風の吹き始めた一九五〇年代前半であったが、その時には、ファシズムを日本をも含めた世界的な現象と把えることが、共通の前提となっていたと考えられる。欧米の学界では、冷戦という新しい国際情勢を反映して、一九三〇年代には殆ど専らファシズムの同義語に近かった「全体主義」という概念が、ソ連の体制をも含む形で用いられるように

なっていた。しかし、そのような主張は、わが国では通説とならなかった。日本におけるファシズム研究は反ファシズムの立場から進められてきた、と言ってよいと思う。

その後、日本現代史の研究は、個々の点では深められてきたし、諸外国ファシズムに関する研究についても同様のことが言える。スペイン内乱やイタリア・ファシズムの研究が或る程度の進展を見せたのが、その適例である。しかし、わが国における外国のファシズムに関する知識は、依然として大部分がナチズムについての知識であるように思われる。そのドイツの例についても、翻訳文献や映画を通じて広く話題になったというのが実状であって、本格的な研究はようやく緒についたに過ぎない。その為、比較ファシズム論と言っても、単に日本とドイツの例の比較に留まりがちである。だからこそ、日本にはファシズムはなかった、という議論が出てくることにもなるのだが、それについては後で述べよう。いずれにしても、国際的現象としてのファシズムの研究は、一九五〇年代以来まだ第二の頂点を迎えていない。「現代ファシズムの思想と運動」を問題にしなければならないような事態に再び立ち至っていないが、具体的な条件のもとでファシズムを識別し、それに対抗していく為に必要な材料や理論となると、必ずしも十分には提供されていないのである。

国際ファシズムの研究に改めて本格的に取り組んでいかねばならない時期はとうに到来しているのではないか。そのような関心から海外の研究を見渡す時、この数年来、興味深い業績が徐々に現われ始めていることに気づく。そこで、そのいくつかを紹介し、思う所を述べてみたい。

二

まず一考に価すると思われるのは、西ドイツのエルンスト・ノルテの一連の業績である。ノルテは一九二三年生まれと言うから、カール・デイトトリヒ・ブラツハーと全くの同世代である。ノルテについてわれわれの知る所がなか

ったのは、ひとつには彼が哲学畑の人物だったからである。事実、彼がハイデッカー学派を「離れ」、大著『ファシズムとその時代』⁽⁶⁾を公刊したのは、一九六三年のことであり、それがドイツの歴史学界によって歴史書として認められた時、彼は「哲学を経て歴史に至った道」が「単なる廻り道以上」の長い道程だった、という感慨を持ったのであった。その後一九六六年には、小冊子『ファシスト運動』⁽⁷⁾が出版された。これはマルティーン・ブローシャットとヘルムート・ハイバーの編集になる全一五巻の『二〇世紀世界史』の第四巻であって、第一次世界大戦から第二次世界大戦に至る時期——ノルテの言う「ファシズムの時代」——のファシスト運動の歴史を概観し、更に、ヨーロッパ二四カ国について、各国のファシスト運動の様相を紹介したものである。あとがきによれば、本書をもっと詳しくしたもののが『自由主義制度の危機とファシズム運動』⁽⁸⁾として公刊される筈であり、別に『ファシズムに関する諸理論』⁽⁹⁾が最近出版された。

ファシズムは、前節で述べたように、立場によって様々に理解されてきた概念である。ではノルテはその点どのように考えているであろうか。彼は、「政治事象の解釈の最初のもの、常に学問以前に、社会生活そのものにおける対決の中から形成されてくる」という考えから、まずファシズムが誰によってどのように解釈されてきたかを概観する⁽¹⁰⁾。

一、社会主義の立場——「プロレタリアートに敵対するブルジョワジーが、一定の必然的条件のもとで産み出すもので、それ自体は二義的な現象」。但し、ブルジョワジーの「手先き」と見る単純な理論から、派生物が本家を従える可能性と限界とを明らかにしようとする様々な理論までいろいろある。

二、自由主義の立場——「自由主義社会の前提たる思想の自由・多元性などを否定し、神もしくは人間性の教えに反することを強制する全体主義」。

三、キリスト教教会の立場——自由主義の立場からのファシズム観に通じる一面もあったが、ファシズムを「ボルシェヴィズムに対する世界的な防禦闘争」という見地から擁護した。ナチズムに対しては反対の姿勢が示されたが、それも「ナチズムとポリシェヴィズムとの内的親近性」を見るからであった。

四、保守主義の立場——ファシズムとの親近性が極めて強いが、批判の姿勢をとった時には、ヒトラーをルソーの末裔と見、「ファシスト革命をフランス革命の後継者」と考える。

以上を通じて、二—四の立場からの見解は、ファシズムを程度の差こそあれポリシェヴィズムと同一視する点で共通している。ノルテは、しかし、両者を含み込み得るものとしての全体主義なる概念を用いることをここでは斥けている。自由主義体制に対立するという意味での全体主義となれば、現代に限らず存在するのであって、当然さまざまな変化を遂げてきている。その変化を理解するには、個々の全体主義の内容を考察しなければならず、もし内容を問題にするのであれば、ファシズムとポリシェヴィズムを形式的な「全体主義」という概念で包括する必要がなくなるからである。だが、ノルテは一の立場に立つのでもない。彼に言わせれば、様々なファシズム観は「何千何万という人びとの、苦渋に満ちた、しばしば死に至りさえした体験によって作り上げられた」ものである。従って「そのどれか一つを高慢にも斥けたり、別のどれか一つを無批判に自分のものとしたり」することは許されない。

そこでノルテは、手始めに類型学的な四つの極を設定する。下極——「まだファシズムでない」もしくは、「前ファシズム」、内極——「初期ファシズム」、中心極——「通常ファシズム」、上極——「急進ファシズム」。そこから、ファシズム地勢学を構想する。その為には、いくつかの観点を設定して、様々なファシズムの位置を測定しなければならぬ。

一、権威主義——全体主義。この二つの概念を極とする軸を設定することによって、ファシスト支配体制と伝統的支配層の關係の疎近が示される。例えば、

ポーランド——一九二六年に始まるユーゼフ・ピウスツキ (Józef Piłsudski) の独裁は、軍部・社会保守主義的な土地貴族・教会に結びついており、「国民社会主義者」たちは極右批判勢力に留まった。従って、それは「権威主義」支配であった。

ハンガリー——極右と国家との關係は、首相イシュトヴァーン・ベトレン (István Bethlen) の時期 (一九二二—三二)、『デューロ・ゲンズシュ (Gyula Gömbös) の時期 (三二—三三)』、『フェレンツ・サーロシ (Ferenc Szálasi)

の時期(四四—四五)の三段階に分けることができる。それは、ドイツにおけるヴァイマル時代、ヒトラー内閣のごく初めの時期、ナチズム後期に対応する。しかし、ハンガリーでは、ベトレンがすでに権威主義的であり、ドイツの場合のような劇的な変化を必要としなかった。その反革命的・条約修正主義的なハンガリーを一貫して代表していたのが摂政ミクローシュ・ホルティ(Miklós Horthy)であった。彼の支配は、ドイツで言えばヒンデンブルクの支配に相当し、「矢十字運動」のサーロシが政権についたのは、ドイツ軍によるハンガリー占領という事態があつてはじめて可能なことだったのである。

ユーゴスラヴィア——一九二九—三四年の国王アレクサンダル一世の独裁は、ファシズムではなく、「保守的全体主義」である。

ポルトガル——一九三二年に権力を一手に掌握したサラザールの「新国家(Estado Novo)」は軍事独裁であり、単一政党たる「国民同盟(União Nacional)」もその道具に過ぎない。これも「保守的全体主義」である。

スペイン——一九三七年、フランコが結成した「ファランヘ・エスパニョーラ・トラディシオナリスタ・イ・デ・ラス・ホンス」は、その名の示す通り、伝統主義者(カルリスタ)とファシストの「ホンス」とを合体したものである。フランコの支配は更に教会勢力と同盟を結んでおり、「ファシスト・政治的全体主義」と呼ぶことができよう。

イタリア——ムッソリーニは教会に対してフランコより敵対的であつたし、王制の廃止までは考えなかつたにせよ、国王を全く無力化した。彼の支配は完全な「全体主義」である。

ドイツ——ヒトラーの教会に対する敵対的態度は更に徹底していた。しかし、ムッソリーニにとっての教会に相当するのは、ヒトラーの場合には軍部である。彼の支配が、ムッソリーニの支配以上に急進的な「全体主義」になつたのは、一九四四年の七月二〇日事件以後のことである。

二、国民主義——社会主義。この二つの要素の結合は、ナチズム即ち国民社会主義なる言葉に端的に示されている。社会主義的要素は初期のイタリア・ファシズム、プリモ・デ・リベラらのファランヘに最も強く認められるし、ルーマニアのファシスト、コドレアーヌ(Corneliu Zelea Codreanu)の反ユダヤ主義の中にも認められよう。しか

し、それが常に国民主義的要素の陰に追いやられてしまうことこそ、ファシズムの特徴であり、この傾向の最も著しかったのが他ならぬナチズムであった。

三、反ユダヤ主義。これは必ずしもファシズムの構成要素ではない。しかし、反ユダヤ主義への傾向もしくはその代替形態は常に存在する。ユダヤ人問題が実際に社会問題であったルーマニアのような国の反ユダヤ主義を「標準」とすれば、ムツソリーニやイギリスのファシスト、オズワルド・モズリー (Oswald Ernald Mosley) の場合はその傾向が比較的弱く、ヒトラーの場合にそれは極点に達した。

四、特定物への傾向——普遍への傾向。これは、もっと分かり易く云えば、各国のファシスト運動の個別の利害と運動の国際的連帯性との関係である。ファシズムは、その国際的使命を主張する面と自国の利害を主張する面とを有している。他国のファシストは友であると同時に敵対的ナショナリズムの代表者でもあった。ムツソリーニは、ヒトラーの政権掌を歓迎し、両者はイデオロギーの親近性から「鋼鉄条約」を締結する。しかしムツソリーニは、現実政治的な見地から、ドイツを危険視していたのであった。自国の利害に最も忠実だったのは、一九三三—三八年のオーストリアのファシスト政権であり、他方、イデオロギー上の連帯の為に自国の利害に反する行動に出た極端な例は、様々な「クヴィスリング」政権である。

五、目的。「まだファシズムではない」極に位置するものに、トルコのケマル体制がある。それは、初め防衛独裁であり、後に発展独裁 (Entwicklungsdiktatur) となった。ムツソリーニ独裁は、発展独裁からやがて圏域征服の為に専制に移った。ナチズムは、国家復位の為の独裁に始まり、圏域征服専制を経て世界救済専制に至った。この観点から、イタリア・ファシズムとナチズムは、それぞれ「通常ファシズム」、「急進ファシズム」と呼ぶことができる。

右のような見地より、ノルテはファシズムの本質規定として差当たり次のように述べる。「ファシズムとは反マルクス主義であり、後者と根本的に対立しながらも近接したイデオロギーを形成し、殆ど同一でありながらも特有な改変をほどこした手段を適用して、敵を絶滅しようとするが、常に国民的な自己主張と自治の枠を破ることがない」。

類型学的方法は「膨大な史料と数々の重要な観点とを相互に連関させて、現実には常に思想を滲透させ、思想に

は現実による立証を与えることができるようにする。」しかし、類型学は「対象に十分な生命を与えることができな
いし、特殊な細部に入っていくことが不十分である。」ヒトラーを特徴づける場合でも、何万という発言の中からせ
いぜい一ダースしか引用しない。そもそも類型学は、第一義的に史料研究に基づくものではなく、それは「構成」な
のである。そこで、類型学の弱点を補うものとして、ノルテは、現象記述学 (Phänomenologie) の方法を提案す
る。現象とは「自らを示すもの」「現われるもの」であるが、社会を対象とする科学の場合は、「ある社会事象が、
自分自身の言葉と固有の自己理解とによって自らを分からせる」時にのみ、その事象を扱うことができる。鉄工場と
か町とかではなく、カトリック教会とかマルクス主義とかのように、「イデオロギーを有し、自己理解が構成要素の
一つになっている」社会的形成物だけが「現象」と呼ぶに価するのである。そして、「現象記述学」とは、「そのよ
うな現象をそれが自ら自己を示す所に従って理解する」ことである。ファッションに関して言えば、この現象記述学の
対象としての資格が十分にあるのは、ナチズムとイタリア・ファッションの二つだけであるが、この二つに考察をしほ
ることによって、かえって他のファッションにもおのの位置を与えることができるのである。

さて、『ファッションとその時代』が直接の対象としているのは、アクション・フランセーズ、イタリア・ファシ
ズム、ナチズムの三つである。前述のように、ファッションを世界的な現象と見ることは、ファッションの源流を一九一九
年より遙かに古く遡って考えることでもある。まことに、アクション・フランセーズの結成は一八九九年のことであ
った。ノルテは、三つのファッションを扱うに当たって、単に三者の比較をしているものでもなければ、三者の共通性を
抽象的に述べているものでもない。三つのファッションは、「思想」と「実践」との関係において、三つの型を示すもの
として有機的に把握されている。即ち、アクション・フランセーズにおいては、「思想」が先行し、その「結果」とし
ての実践 (Praxis als Konsequenz) があつた。「実践」が他の二つより小規模だっただけに、その「思想」つま
りシャルル・モラス (Charles Maurras) の思想はファッションの原初的な特徴を最もよく示している。イタリア・フ
ァシズムの場合は、行動の方が理論に優越していた。「思想」の「前提としての実践 (Praxis als Prämissen)」なの
であり、ここでは、ムッソリーニの思想の変化とファッションの歴史とが密接に関連するものとして観察されねばなら

ない。ナチズムは、「思想」が先行する点ではアクション・フランセーズと同じである。だが重要なのはヒトラーの「思想」であるよりは、むしろその「達成としての実践 (Praxis als Vollendung)」つまり思想が実行に移されたことであつた。

以上を、筆者なりに言い換えれば、アクション・フランセーズは、ファシズムが帝国主義段階の反革命の思想と運動に源流を持つことを示すものである。イタリア・ファシズムは、ファシズムが第一次大戦後の反革命運動として初めて「成功した」例であり、すべての類似の運動の「範」となったものである。そしてナチズムは、或る意味で両者のジンテーゼであり、ファシズムを最も徹底した形で実現したものであつた。

三

以上、とくに方法論に重点をおいてノルテの所説を紹介したせいもあるが、既に述べた所から本書がたいへん理屈っぽい本であることが推察できるのであろう。まことに本書は歴史叙述であるよりは歴史解釈の書であつて、著者の知的背景は争えないと言わざるを得ない。正直の話、途中でほうり出したくなる程に難解である。しかし、ファシズムを思想的に取り抑えようとするノルテの議論は、われわれにも幾多の示唆を与えてくれる、と云うべきであらう。¹²⁾

イタリア・ファシズムの分析にあつては、ムッソリーニの思想の中に三つの要素が指摘される。ドイツに対する敵対心、マルクス主義的社会主义、戦争の不可避性、の三つであり、この相互に調和し難い要素の相剋は、一九一四年にムッソリーニを悩まし、死に至るまで彼につきまとつたのであつた。言うまでもなく、ムッソリーニは第一次世界大戦まで社会主義者であり、しかも、第二インターナショナルのマルクス主義を左側から批判し得た数少ない人物の一人ですらあつた。この点でレーニンは好敵手として常に意識されていたのである。ムッソリーニがマルクス主義から離れていく思想的契機には、生の哲学の影響があつた。マルクス主義と結びついていた勇氣・強靱・英雄主義・生

命力などの要素が一人歩き始めたのである。それにも拘わらず、初期ファッションには社会主義的要素が残っていた。ムッソリーニが第一次世界大戦に際してイタリアの参戦を主張した時にも、ジャコバン流の社会主義者として、革命の戦争を遂行するのだ、という彼なりの論理があった。そして、ドイツは、修正派社会主義者の国としても、彼の敵意の的だったのである。だが、ダヌンツィオのフィウーメ占領を経た一九二一年一月、彼は「ナシヨナリスト」に「屈服する」ことによって、ファシスト運動の統領の地位を確保した。社会主義的要素は後退し、革命としての戦争の必然性の強調は戦争そのものの賛美に変わってしまった。ドイツ嫌いの彼が、ファシストとしてはヒトラーと同盟せざるを得ず、その結果、イタリアがドイツの戦争の道連れにされるに至って、「ナシヨナリスト」の勢力によって失脚させられたのは、皮肉である。更に皮肉なのは、ナチスの保護によって辛うじてサロ共和国の領袖に収まるを得たことであり、その彼が、初心の社会主義的要素を再びそこで示したことであろう。死に際して、「彼の生涯を基本的決定した要素の総てが、もう一度彼の前に立ち現われた。そして彼はそのどれに対しても顔向けができなかったのである」⁽¹³⁾。

このムッソリーニに対し、ヒトラーは「思想」を「実践」した人物であった。その「思想」を根源的に示すものとして、ノルテが注目するのは、ヒトラーが『我が闘争』を捧げたディートリヒ・エッカルトの著わした小冊子である。その題名はまことに象徴的にも、『モーゼからレーニンに至るポリシェヴィズム。アドルフ・ヒトラーと私との対話』⁽¹⁴⁾となっている。そこに展開されているのは、ヒトラー特有の反ユダヤ主義であるが、それによれば、ユダヤ民族とは第一義的に革命勢力であって、初期キリスト教、宗教改革はその破壊的な相続人である。そしてポリシェヴィズムはユダヤ民族と同一物である。このような考え方において、ヒトラーはモラスと極めて近い所にある。両者の批判は、人類の解放過程全体に向けられているのであり、大衆指導者ヒトラーの行きついた所は、「保守主義の民衆を敵視する防衛イデオロギーの最も急進的な形態」⁽¹⁵⁾だったのである。だとすれば、「第一の目標を憲法の擁護にではなく、ドイツの『防衛の自由』の獲得に置いていた」⁽¹⁵⁾ドイツ保守派がヒトラーに親近感を抱いても不思議はないであろう。また、西欧の保守勢力が、ソ連邦に対抗して、ヒトラーとミュンヘン協定を結ぶことにもなるのである。

従って、一九三九年九月、ドイツ軍がポーランドとの国境を越えた時、その戦争は「国民的復位 (rationale Restitution) の戦争の典型」として始められたのであり、多数のドイツ人にもそのようなものとして意識されたのだ。だが、ムツソリーニと「ナシヨナリスト」とが常に同一だったのではないように、ヒトラーとドイツ軍部とが常に同一の戦争目的を持っていたのではない。ノルテは第二次世界大戦を意味内容から三つの平面に分けて考察している。⁽¹⁶⁾ 第一は、先の「国民的復位」の戦争もしくは普通のヨーロッパ戦争で、西欧諸国を相手とする戦争には最後までその性格が強かった。しかし、やはりそういうものとして始められたにも拘わらず、ポーランド戦は当初から全く新しい性格を帯びていた。即ち、ポーランドでは、同地を「ゲルマン化」する政策が情容赦なく遂行され、その結果、現地住民は「奴隷化 (Versklavung)」われ、「生物学的に弱体化」させられるのであった。これが大戦の第二の平面である。ポーランド戦には、更に、第三の平面すら現われていた。それは「絶滅 (Vernichtung)」政策であって、この段階では、ポーランド知識階級がその犠牲になったのである。このように、「ヨーロッパの中心部に『奴隷化』と肉体的『絶滅』の体制を樹立する」ことは、ムツソリーニの「通常ファシズム」の成し得ることではなかった。大戦の勃発と共に、ヒトラーとその「急進ファシズム」がファシスト陣営の主導権を握っていったのも偶然ではない。一九四一年六月、ヒトラーが「ユダヤ人」ボリシェヴィキ」に対する戦端を開くと共に、「征服・奴隷化・絶滅」の戦争が未曾有の規模で展開されるに至った。それがもたらしたものは、幾多の「アウシュヴィツ」であり、しかもその揚句ヒトラーは自らの没落にドイツを道連れにして、「社会主義者」でなかったのはもとより、「民主主義者」でもなかったことを示したのであった。「最後の段階に至ってようやく戦争は国民的自衛戦争の形態を採ったが、その時には、良心に恥ずることなく正義感をもって敵に立ち向かい得るような国民がもはや存在しなかったのである」。⁽¹⁷⁾ なければこそ、初めヒトラーの側についた青年たちの中に、大戦の第二・第三の平面を経験するに従い、遂には共産主義者と結んでまでヒトラーを打倒しようとする者も出たのだった。抵抗運動も大戦の複雑な性質に対応して様々な段階を追うて展開していったのである。

右のような「大戦の三つの平面はいつでも相互に結びついてはいたが、いかなる時にも決して同一ではなかった」。

そして、誰でもどれか一つの平面についてしか十分に知ることがなかったものであり、全貌を把握して最終的な帰結まで事を運ぼうとした人物は独りヒトラーだけだったのである。では、総てがヒトラー個人の責任だったのであるか。そうではない。「アウシュヴィツは、果実が種の中にひそんでいるのと同様にしっかりと、ナチスの人種学説の中にひそんでいる。その果実を苦すぎると思った人もかなりいたが、彼らとて土壌を肥やしていたのである。……誰も三つの平面を知っていなければならなかったわけではない。しかし、殆ど誰一人としてそれを(萌芽の形か気配か)知ることのできない状況にあったものはいない」⁽¹⁸⁾のである。

かくして、ノルテはファシズムの第二の定義に到達する。即ち、ファシズムは「主権を有し、戦闘的な、内部で反目し合っているグループの死闘である」⁽¹⁹⁾。この、国民的復位の柁を遙かに越えた奴隸化・絶滅の戦争も、ある意味では「防衛戦争」だったのだ。先に述べたように、ヒトラーが、保守主義の防衛イデオロギーの最も急進的な体现者だったからである。ヒトラーを動かしていたのは、彼の信じる所によればユダヤ人に起因する、「不安」だったのであり、その不安は一国民・一つの文化・一つの時代の「不安」でもあった。⁽²⁰⁾この点で、やはり前述したように、ヒトラーはモラスと近い所にいるのである。モラスの思想の根源もまた、世界の自然の秩序を案じ、その崩壊を怖れる「不安」にあった。この「不安」は、人類の解放過程に対する「不安」なのであり、ここにおいてモラスは、それほど急進的でも非政治的でもないとは言え、ニーチェと同じ見解に立っている。⁽²¹⁾ノルテがこの「不安」の成立を「反自由主義」に遡って明らかにしている部分、⁽²²⁾もっと具体的には、「キリスト教保守主義」者としてのジョゼフ・ド・メストル、ルイ・ド・ボナルド、「批判的自由主義者」としてのオーギュスト・コント、フレデリク・ル・プレ、エルネスト・ルナン、イポリート・テーヌ、フュステル・ド・クランジュ、そして「急進保守主義」者としてのルネ・ド・ラ・トゥール・デュ・パン、エデュアル・ドリユモン、モリス・バレスと思想の系譜を辿り、更にドレフュス事件の思想的意義を分析している部分は、まことに興味深い。だが今はその紹介を割愛し、ノルテのモラス解釈をあえて単純に示すならば、その思想は三つの契機から成っていた。「国民的防衛 (defense nationale)」⁽²³⁾「社会的防衛 (defense sociale)」⁽²⁴⁾「宗教的防衛」の三つである。そして、ドイツ、アナキズム、ユダヤ教がそれぞれに対応する敵だ

ったのだ。彼の思想の特徴と言われる「君主主義」も右の三つの防衛の統一を保証するもの、本来の革命的起源から切り離されたツェーザリスムスに他ならなかったのである。²³⁾更に言い換えれば、「アンシャン・レジームをフランスのあらゆる時代の模範として無制限に防衛」しようとするのがモラスの思想だったのである。そこでファシズムに関するノルテの第三の定義が登場する。——「ファシズムとは超越 (Transzendenz) に対する抵抗である。」²⁴⁾

超越とは一体何であろうか。明らかにカント哲学に根拠を持つノルテの哲学的な議論に深入りすることなく簡単に述べれば、超越とは要するに所与の存在・与えられた世界から抜け出してそれを超える、ということである。²⁵⁾与えられたものから離れて、存在の全体・世界の全体を理解すること (理論的超越) であり、人間関係を絶えず拡大し、個人を伝統の絆から解き放ち、ついには自然と歴史の根源的な力をさえ揺がすような社会過程のこと (実践的超越) である。あえて我流にもっとわかり易く言えば、理論的超越とは日常の世界を越えて広い世界全体を理解し、現実の生活に判断を下す立場を得ることである。他方、実践的超越とは人間が自然や歴史の束縛から解放されていく過程のことである。そして、ノルテによると、ブルジョワ社会は、「工業化」を通じて全世界を統一し、すべての人間をそれに参加させた、即ち、実践的超越を史上はじめて大規模に実現させた社会なのである。そのことを発見した人物こそマルクスであった。マルクスは、ブルジョワ社会のそのような性質そのものから、完全な人間性の回復、疎外からの脱却の見通しを得たのであった。「重要なことは世界を変革することだ」というマルクスの有名なテーゼは、言い換えれば実践的超越によって理論的超越にかえること、ないしは両者の統一のことだったのである。しかも彼はそこに科学的理論を密着させたのであった。そのマルクスに対し、陽面と陰面の関係にあったのがニーチェである。「ヘーゲルにとって『自由の意識の進歩』であり、マルクスにとって疎外でありながらも実現であったものが、ニーチェにとっては暗殺計画」となった。実践的超越と理論的超越の統一こそ、ニーチェの言う「道德」であり、彼にとっては「奴隷の反乱」に他ならない。従って彼は「金髪の野獣」を理想として描くのである。ニーチェは決してファシズムの始祖ではなかったが、ファシズムの思想が行きつく所を示した最初の人物ではあったのである。マックス・ヴェーバーは、マルクスと同じように実践的超越を考察の対象とした。彼の宗教社会学はマルクスに対する反論ではなく、

むしろ補強であった。だが、彼においては、「『進歩』の現実を確認はしても、それが望ましいものであるかどうかについては疑念を抱き始めて」いる、という「確信のなさ」があった。マルクスは実践的超越そのものをもって理論的超越を置きかえ、そこに疎外からの回復の道を見出したが、ヴェーバーは同じ歴史過程を「合理化」・「組織化」等の概念で把える。「生産力の展開」に対して「カリスマ」が置かれ、マルクスが救済を見た「社会化」の過程が、「官僚化」として認識される。憂愁をもって「魔術からの解放」について語ったヴェーバーは、結局、理論的超越の様々な現われを「神々」と表現し、神々の闘争の帰趨を「運命」に委ねるのであった。

右のような考察を経て、ノルテは、ブルジョワ社会を「自由主義社会」と呼び直し、次のように性格づける。それは「豊かな社会である——理論的超越のあらゆる形象が、お互いに影響を受けないことはないにしても、独自性をもって発展することができる。それは自己に批判的な社会である——実践的超越の成就が批判されずには済まない。それは不安定な社会である——常に自分が信じられなくなる。」この「自由主義社会」に対し、ボリシェヴィズムとファシズムは共に異質の社会であって、両者は「統一体として」ではないにせよ、「統一的に」把えて然るべきものである。即ち、ボリシェヴィズムは、精神的な豊さと自己批判を失ってはいるが、実践的超越をこれまでになく断固とした態度で肯定している社会、自国民の解放を世界の一層高次の過程と結びつけて考える社会、その限りにおいてマルクスの思考傾向に沿うた社会である。他方、ファシズムは、すべての保守主義に見られる実践的超越に対する抵抗というだけでなく、理論的超越に対しても闘争を挑むものである。それは、解放過程から生じた諸勢力を利用して、そうした諸勢力自身の根源に敵対させたのである。

四

『ファシズムとその時代』は、前にも述べたように、歴史的叙述・歴史的分析であるよりは、歴史解釈・哲学の書物

である。従って、本書の視野がヨーロッパに限られていること、政治・経済の具体的分析が非常に弱いこと、それを指摘することは易しいが、所詮ないものねだりに過ぎない。いわば「戦中派」のドイツ人である著者が、ファシズムを「自由主義社会」の産物としてヨーロッパ史の中に位置づけ、それと対決する視点を思想的に確立しようとした努力は買ってよいであろう。確かに一つの視点が提出され、そこからファシズムとドイツの歴史に対して、厳しい思想的批判が行なわれている。しかし、モラスの思想からヒトラーの「達成としての実践」に至るノルテの構成が見事なだけに、そこにヴァーグナーやポール・ド・ラガルドの分析のないことが不思議に思える。ニーチェと対比する意味でのヒトラーの「平民的」要素の説明が不十分なもの、ひとつにはそのせいであろう。それにしても、ヒトラーやムッソリーニが余りにも哲学の世界に引きつけられ過ぎてはいはしないか。ファシズムの哲学的意味づけが、ややもするとファシスト運動の動機・原因にされてしまう惧れがある。そして、ファシズムをその時代と結びつけて解釈する、という優れた意図が、恐らくノルテの意に反して、ファシズムをその時代に縛りつけてしまう結果を一面では産んでいるように思われる。ファシズムが、ヒトラーの没落と共にその時代性を失うというだけであれば、反論すべき理由はない。だが、まさにノルテの哲学的構成員の強さによって、ファシズムが一つの完結した歴史的現象であるかのような印象が生じている。そして、結果的にファシズム再現の可能性が過小評価されることになるように思われるのである。そのことと、ノルテが現在の西ドイツ支配体制に対して批判の姿勢を取っていないことは無関係であるまい。彼は、ファシズムをドイツ固有の現象と見るような議論にも、ファシズムを「全体主義」論の中に解消することにも批判的である。東ドイツの史家の見解に与していないことは言うまでもない。そのような彼が西ドイツ史学界で今後どのような役割を果して行くであろうか。たださえ社会経済的な研究の蓄積の薄い西ドイツで「ファシズムとは超越に対する抵抗である」といった定義が御託宣としてまかり通っていくのか、それとも彼の洞察に富んだ仕事と比較ファシズム論の進展に寄与していくか、速断を避けて見守りたいと思う。

次に、ノルテと同じように、ファシズムをヨーロッパ史全体の問題として考えようとしている歴史書を二、三あげておこう。まず、ハンス・ロッガーとユージン・ウィーバー共編の『ヨーロッパの右翼』⁽²⁶⁾は、前世紀の末頃から自由

主義・民主主義・工業化の後の現象としての「右翼」が登場した、という前提に立ち、この「新右翼」が、特権・現状の維持を旨とする保守主義・伝統的権威主義・反動とどのような違いを見せつつ発展してきたかを辿ろうとする試みである。編者の他に八人の協力者（ノルテもその一人）が、イギリス、フランス、ベルギー、スペイン、イタリア、ドイツ、オーストリア、ハンガリー、フィンランド、ロシア、ルーマニアについてそれぞれ論文を寄せている。編者自身言うように、右翼に対する学問的関心は左翼に対するそれに比べて弱かっただけに、右翼を包括的に扱えようとする本書の試みは注目されてよいであろう。もとより、各国の、とくにドイツやフランスの右翼については、もっと詳細な個別研究がいくらかも存在する。本書の意義は、そうした個別研究を総括していく方向を示したことで、また、たとえまだヨーロッパだけに対象が限られているとは言え、共同作業によって、大国中心の歴史学では扱われなかったような地域にまで視野を拡げていることにある。ただ、この研究によって、「右翼」が一層明確に定義できるようになったかという点、そうではない。ウィーバーは「現在の傾向に対する反動 (Reaction)、変化に対する抵抗 (Resistance)、急激な変化を心に描く急進主義 (Radicalism)」とこう三つの R が右翼を構成している、と云い、ロツガーは「右翼が表わしているのは、未来の波でなく、近代に対する虚無的な敵意、見なれないものに対する恐れ、切に保護されたいという子供のよう願望、なのである。」⁽²⁷⁾と云うが、彼らとても、こうした結論を出すことを目的としているわけでもないし、こうした結論に満足しているのでもない。ウィーバーは、リップセットがその『政治的人間』の中で試みた右翼の再分類に関心を示しているが、⁽²⁸⁾それと云うのも、ケマル・アタテュルク、ナセル、ペロンといった人物のように、従来の「右翼」・「左翼」の概念をもってしては一義的に識別できない現象が出てきているからであろう。そして、その知的背景には、クリントン・ロシターがかつて指摘したような⁽²⁹⁾、左翼から右翼までの様々な立場は、直線の上に並んでいるのではなく、円周のまわりに並んでいる、——つまり極左と極右は隣合わせである、という考え方があると言えよう。（ノルテは、この考え方を、自由主義ないし保守主義の立場に共通するものだと述べた——五頁参照）。結局、ウィーバー自身が認めているように、彼の共同研究は、「右翼」の定義について混乱の度を減らす効果を持たなかった。むしろ、「右翼」の多様な実態を示し、研究の糸口を与えてくれた所に本書の価値

はあると言ふべきであろう。

しかし、「右翼」・「左翼」という言葉を使わないで政治史なり政治思想史なりを書くことは殆ど不可能である。そして、本書に示された「右翼」の多様性にも拘わらず、「旧右翼」と「新右翼」という二つの潮流の存在は明らかに共通して看取されるのである。ロッガーは、「イギリスの成熟性とロシアの後進性」は、全く違う理由からではあるが、共に「新右翼」の擡頭にとって不利な条件をなす、と言ふ。即ち、「旧きものと新しいもの、議会制度と家長的社會構造、近代工業と封建的ないしそれに近い農業が、おぼつかない形で並存している所に、右翼が登場するものなのだ。右翼は、新しい制度や手続きがまだ効果的に処理できず、旧いそれもはや効果的に処理できないような問題に解答を与えるのである」³⁰この指摘は重要である。

一九六六年、ロンドンの「現代史高等研究所 (Institute for Advanced Studies in Contemporary History)」は、特集形式の季刊雑誌、*Journal of Contemporary History* の刊行を開始した。その創刊号の特集が「国際ファシズム、一九二〇—一九四五」であったのは、欧米史学界の動向を敏感に反映している点で興味深い。序文を書いたウィスコンシン大学のジョージ・L・モッセもまた、「ファシズムには共通の創始者こそいないが、それはヨーロッパ全土にわたり共通の一連の問題から生じ、それに共通の解決策を示した」と述べている。³¹ファシズムは、「世紀末」の雰囲気の中から生まれた「反乱 (revolt)」であつて、その点で「表現主義」と共通の根を持っている。しかしファシズムは「反乱」であると共に、その反乱を「馴らすこと (taming)」でもあつた。つまり、保守的大衆の伝統への執着・非合理主義に訴えかけて、「反乱」を統御し積極的な方向に導くことであつた。だが、この「馴らすこと」は常に「行動主義」と結びついており、従つてファシズムにおける保守主義は「革命」を伴わざるを得ない。ファシズムが青年の運動、復員兵士の運動だつた所以である。但し、「行動主義」のエネルギは、「崇拜」・「儀式」を通じて「指導者」の手に集中され、「民族」の「永遠の真理」を実現する為に用いられるべきものであつた。そして「革命」は何よりも先ず精神的なものであつた。これに対し、「反動」は、「一切の革命を拒否し、現^{スタートゥス・クオ}状の方を良しとし、振り返つては旧^{アンシャン・ジーム}体制をその模範とする。」「反動」は、行動主義や大衆運動を嫌い、民族の「共通

の心」などには関心がなく、領土だけが問題であり、大衆を政治から遠ざけて伝統的支配階級の権力独占を維持しようとする。精神的なものは重要でなく、ファシストのような文化統制を行なうことがない。このような「反動」とファシズムとの関係は一律に論じられないが、ファシズムにも国によって様々な違いがある。そのよい例が人種主義ないし反ユダヤ主義であって、イタリア、ベルギー、オランダなどでは、ドイツやルーマニアなどと違って、ファシズムの本質的構成要素ではなかった。もっとも一九三六年までには事態が変わっていた。ファシズムは、青年の行動主義を常に満足させていかねばならない。その為、人種主義を採用して国内の敵に闘争をしかけ、更に国外に戦争を拡大していかねばならないのである。

モッセのこのファシズム論も、かなり思想史的なものであるが、続く各論は、フランスの諸ファシスト・グループ、ジャック・ドリオ、イタリア・ファシズムの第二波(一九二五年)、ルーマニアの「大天使軍団」(コドレアーヌ)、オーストリアの「ハイムヴェーア」、スウェーデンのクヴィスリング、満洲を根拠地に活躍した、K・V・ロドザエーフスキーらの「全ロシア・ファシスト党」、そして、スペインのホセ・アントーニオ(プリモ・デ・リベラ)を扱った個別研究で、接近のし方も様々である。これらの論文は、『ヨーロッパの右翼』所収のものより一般に短く、その為、十分議論が展開されていない憾があるが、個々のテーマについてはそれなりに有益である。

ファシズムを「保守主義の俗流化・急進化」と見て、ドイツとイタリアを中心にヨーロッパの「急進右翼」を分析した好著に、ジョン・ワイズ『ファシズムの伝統』⁽³²⁾がある。これは、ロチェスター大学のヘイドン・V・ホワイトを編集者とする「ヨーロッパ文明の主要な伝統」シリーズの一冊であるが、ファシズムを啓蒙主義、自由主義、キリスト教等々と並んで、一つの伝統に数えた点、なかなかユニークである。ワイズは、歴史を(例えば宗教改革やフランス革命を)個人ないし集団の陰謀の結果と見る「陰謀説」は古くからあり、ヒトラーはそれを恐るべき極端にまで押し進めたのだ、と言う。その点、ビスマルクと同僚の保守主義者たちは、ファシストでもナチでもなかった。しかし、重要なのはそのことではない。危険は、脅やかされた時、左翼を撃退する為に彼らが急進右翼を利用する所にあるのである。「伝統的保守主義者の大きな思い違ひは、歴史を逆行させようという彼らの要求の実行は、ヒトラーの容赦

ない残虐性と彼の下層中産階級的極端主義の鉄の論理なしには不可能である、ということをつかろうとしなかった所にある。」彼らはその利害と価値とを守って一步も譲るまいと本気で考えるならば、彼らはヒトラーを必要としたのである。保守主義とファシズムがこのような関係にあった結果、ファシズムが実際に擡頭したのは、急速な「工業化」の過程で自由主義・社会主義が封建制の強固な残滓・上流階級の反動に遭遇したような国においてであった。

(この点、先のロツガーの指摘と同じ認識を示している。)従って、ロイスは、現在のアメリカにおける反黒人の右翼運動とかつてのドイツの急進右翼との類似性を指摘し乍らも、今後ファシズム擡頭の可能性があるのは、むしろ西洋以外の地域もしくは後進地域ではないか、と控え目にはあるが予測するのである。³³⁾その際、一九三〇年代の日本が非西洋地域のファシズムの例として簡単な紹介されており、そのこと自体ひとつの着眼として興味深いが、アメリカの日本研究の現われと見ればまた面白い。何となれば、日本まで視野に入るのは、アメリカの日本研究が相対的に進んでいるからであろうが、他方、アメリカの日本研究者の間に見られる、非西洋地域の「近代化」の一例として日本近代史に關心を示す傾向が、ロイスにも影響を与えているのではないか、と思われるからである。果して日本ファシズムは、非西洋地域の現象として性格づけられるべきなのか、それともイギリスからドイツ・東欧を経てロシアに至る様々な社会構造と並ぶもう一つの社会構造を持つに過ぎない国の現象として、ヨーロッパのファシズムと同列に論じて然るべきなのか、その点は今後とも議論の的となる所であろう。それと共にロイスの「予測」の当否も問われざるを得ないであろう。ただ、アメリカが後進地域の反動的封建勢力を支援することが、そうした地域における急進右翼の擡頭を直接助けることになりはしないか、というロイスの危惧は決して杞憂ではあるまい。

ロイスが「予測」を述べるに当たり、具体的に念頭においているのは、ローデシア、南アフリカ、ラテン・アメリカなどのようであるが、ヒュー・シートン・ワトソン³⁴⁾となると、ナセルやスカルノなどにもファシストの特徴を見出すようになる。そして、「西欧民主主義国」におけるファシズム再現の危険はまずないと判断する。その点、ドイツ、イタリア、オーストリアを中心にヨーロッパのファシズム運動を分析した、F・L・カーステン『ファシズムの擡頭』の結論も同様である。カーステンは云う、「一九六〇年代のヨーロッパの政治的雰囲気は、いかなる意味でも

熱狂によって特徴づけられるとは思えない。空気は地味で退屈になりがちである。これは、とても真のファシスト運動が盛んになれるような雰囲気ではない。³⁵⁾ このような判断は、彼の保守的な観点を露呈するものと言って差支えあるまい。それはともかくとしても、デニス・アイゼンバークがその『ファッションの再出現』で提供した情報は無視できないであろう。彼は、イギリス、アメリカをはじめとする欧米一四カ国、亡命ハンガリー人グループ、アルゼンチン及びその他のラテン・アメリカ、南アメリカ、そしてエジプトにおける、ネオ・ファッションの動向を紹介し、「目下のところ、目下の状況では、現代ファシスト団体は政治的に重要でもないし、われわれの生活様式に直接の脅威を与えるものでもない」としつつも、政治の空模様が急変し得るものであることに注意を喚起しているのである。³⁶⁾ ガーナのエンクルマ、キプロスのEOKA運動、日本の創価学会などもネオ・ファッションのうちに入れてよいのではないかと、言っている所にも窺えるように、いささかファッションの徴候だけを追い過ぎていてる感があるが、徴候を無視することの方が遙かに危険と云うべきであろう。

五

以上、欧米における最近のファッション研究のいくつかを紹介してきたが、それは、そこにわれわれの倣うべき「最新の動向」を認めたからではない。そうではなく、ファッションを国際的現象として把握することが必要だ、という観点より見て有益と考えたからであった。³⁷⁾ 従って、諸研究がわれわれ自身の問題意識に十分に応えてくれないとしても異とするには足るまい。例えば、諸研究は概して西洋の経験に視野を限っている。しかしそのことを指摘するだけでは何の批判にもなり得ないし、また、日本ファッションの研究を継ぎ足した所で、事態はさして前進しないであろう。問題は、日本ファッションの研究が加わることによって、西洋のファッションがどのように違って見えてくるか、ファッションの全体像がいかなる変容を被るか、ということにある。そのような意味でのわれわれのファッション研究の進展を

願いつつ、二、三の問題点を指摘して本稿のしめくりとしたい。

一、ここに紹介した諸研究から筆者が何よりも印象を受けたのは、一見相反する次の二点であった。即ち、ファシズムとは極めて多様な現象である、ということと、それにも拘わらず「ファシズム」という一つの概念で把握してよだけの共通性を持つ反革命の形態が存在する、ということである。

その場合、すべてのファシスト的現象を包含できる高度に抽象的な定義を下すことが重要なのではない。必要なのは、ファシズムを国際的契機・同時代性において把握することだと思われる。そのことは、しかし、単に外圧を強調することではない。また、ただ同時に起こった事件を列挙したり、諸国間の交渉にのみ注目したりして、平面的な輪切り史観に墮することでもない。あくまで内在的契機を第一に考えつつも、他民族の存在を一国の歴史過程を決定する要素として組み入れていくことである。このような視点は、ファシズム研究にのみ係わる問題ではない。例えば、日露戦争が帝国主義戦争だとされるのは、一國史の観点から見て日本の資本主義が独占段階に達していたからそう言われるのではなく、英独の対抗を基軸とする帝国主義がその時代を規定していた、という理解が根底にあるからである。市民革命研究においても、一國史に視野を限った研究方法の欠陥が多くの論者によって指摘されている。

ファシズムの場合も、一九三〇・四〇年代の日本がファシズムだと言うのは、ドイツないしイタリアのファシズムとの間にあれこれの類似点が検出されるというだけでなく、世界史のその時点において明らかにファシスト勢力の一環をなしていたからなのである。もっとも、ファシズムが時代を規定する程の問題となったのは、やはりドイツにおけるナチズムの征覇という事実があったからであった。ナチズムなくしては、恐らく、多くの類似現象も単に各国内の現象という以上の重要性を持ち得なかったであろう。その意味では、ナチズムはファシズム研究の要であり、もしそれを機械的に当てはめないのであれば、ファシズムの「典型」としても差支えない。しかし、ファシズムを国際的見地から見るとは、単にファシスト諸国間の外交関係を調べることでも、「典型」を尺度に共通点や例外を見出すだけのことでもない。反革命が各国の特殊条件の中で様々な形態を取りながら、権力を握ったナチズムを磁心として、ファシズムの性格を帯びた、と見ることなのである。

二、各国の反革命の具体的な姿を明らかにする場合、旧右翼と新右翼を一応区別することが有効である。両者の性格および関係は、本稿で言及した諸研究が前述のようにそれぞれ論じているが、筆者はそれを「権威主義的反動」・「疑似革命」と呼びたいと思う。⁽³⁸⁾一般に、「権威主義的反動」のない所に「疑似革命」の成功もないが、前者が強力な場合には後者を利用するに留まるであろう。但し、ナチズムの征覇以後は、いかなる「権威主義的反動」も「疑似革命」的性格を身につけずに自らを維持することはできなかつた。いずれの場合にもそれはファシズムだったのである。

このように、筆者が新・旧の右翼を区別するのは、決して「権威主義的反動」はファシズムではない、と言う為ではない。逆に、ファシズムにはそのような性格の強い場合もある、ということも明らかにしておきたいからである。アルトゥア・ローゼンベルクも、ドイツには一九三〇年以後にも、ナチスとドイツ国家人民党という二つの形態のファシズムがあつた、と述べている。⁽³⁹⁾また、コドレアヌー——シーマ (Horia Sima) の「疑似革命」と、国王カロール——將軍アントネスク (Ion Antonescu) の「権威主義的反動」とが文字通り死闘を演じたルーマニアの例は、実に興味深い。ナチスはシーマとアントネスクを両天秤にかけており、流血の弾圧によって「疑似革命」派を抑えたアントネスクにしても、実権を握った三カ月の後にはドイツ側に立って対ソ宣戦布告を行なうのである。日本の場合で言えば、おそらく二・二六事件あたりで両者の力関係は決定したのではあるまいか。そして日本ファシズムは、「権威主義的反動」の性格の強いものとなり、だからこそ日本のいわゆる「右翼」は「純粹」に「疑似革命」的要求を主張し続けるのである。⁽⁴⁰⁾

三、ファシズムの時代として把握できる時期は一九一七—一八一年—四五年とするのが適當かと思われる。それは何よりも、ファシズムを、ロシア革命に対する反革命として興り、國際的反ファシスト闘争の前に屈したものと、として把握するからである。次に、各国のファシズムとその相互関係が、帝國主義時代に設定された國際関係を基礎としてい⁽⁴¹⁾る、と見るからである。時代をこのように区別することは、ファシズムの源流を無視することでも、ファシズムの再現の危険を等閑視することでもない。しかし、第二次世界大戦後は、かつての植民地・従属国の民族的独立が大規模

に進展し、社会主義革命の経験もロシアだけの独占物ではなくなった。その結果、帝国主義の世界支配も性質と形態を大きく変えてきている。一九三〇・四〇年代と同じ形のファシズムの再現の条件を分析し予防を講じることにも重要であろう。しかし、東ヨーロッパにおけるナチスの征服・奴隷化・絶滅の戦争すら兒戯に等しく見えてくるような破壊戦争が、自由と民主主義の名においてヴェトナムで日々遂行されていることの意味をむしろ考えるべきだと思われる。

四、最後に、ヨーロッパのファシズムと日本のファシズムとの比較について一言しておきたい。その場合に立ち現われる問題は、おそらくファシズム研究に固有のものではないであろう。例えば、市民革命研究の場合を考えてみればよい。もしイギリスの資本主義だけを、或いはフランス革命のみを念頭において、日本の近・現代史を見るならば、著しく抽象的な共通性か、もしくは例外現象の堆積しか目に映らないであろう。今や、われわれは諸民族の歴史の普遍的法則性がいかに多様な形をとって貫かれていくかを明らかにする、という極めて困難な課題の前に立たされているのである。

ファシズム研究の際にも、第一節で述べた如く、ドイツないしイタリアの例だけを唯一の尺度として日本の状況を測るならば、或いは「日本にはファシズムはなかった」という結論が出てくるかも知れない。例えば中村菊男氏は、ヨーロッパのファシズムと日本の「いわゆるファシズム」とを比較すると、「その同一性(ナシヨナリズムの強調、反自由主義、反民主主義、対外膨脹主義、反社会主義、反共産主義)よりも、差異の方(日本には反ユダヤ主義はなく、政治犯の大量虐殺、追放はなく、国外亡命者もきわめてすくなかったし、罪刑法定主義はまもられていた)が大きい」と言われる⁽⁴²⁾。更にその差異として、①日本の場合、明治憲法が持続していたこと、②権力の中枢に位していた人びとに対して「反資本主義」の名でテロ行為が行なわれたこと、③対外軍事行動に計画性も一元的指導もなかったこと、④満洲事変に「反資本主義的性格」があったこと、⑤「抑圧すべき『プロレタリアートの抵抗運動』」が既になかったこと、⑥指導者の素性が明白で、私欲も少なかったこと、⑦独裁者がいなかったこと、などを挙げておられる。

氏の言われる「共通性」の方の内容もいささか漠然たる言葉の羅列に終わっていると思われるが、「差異」の方はどうであろうか。まず、反ユダヤ主義がなかったことなど、日本にファシズムがなかったと言う根拠になり得ないであろう。②や④は、ファシズムの「疑似革命」的要素の現われに過ぎない。また、要人の暗殺ということであれば、日本だけの現象ではない。③と⑦は独裁者による一元の指導の欠除ということにまとめられると思うが、確かに日本にはヒトラーのような独裁者はいなかったが、不可侵の権力源として天皇が存在した。また、ヒトラーのもとで政治・軍事が全く一元的に統制されていたと考えるのは一面的であって、命令系統の錯綜、諸権限の対抗のあったことを見逃してはならないであろう。更に、政治犯の大量虐殺がなかったことや、①、⑤などの点では、ナチズムと比較する限り巨大な差に見えても、イタリア、ハンガリー、スペインなどの諸例と比べるならば、その差も余り印象的ではなくなるであろう。

しかし、こうした個々の点より筆者が問題にしたいのは、中村氏がこうした「差異」をなぜ「共通性」より大きいと判断されるのか、という点である。確かに氏の挙げられる「差異」の存在は或る程度まで認められることであって、その故にどうしても日本の「いわゆるファシズム」はファシズムと呼べない、というのであれば、実はそれでもかまわないのである。重要なのは、ファシズムと呼ばれることによって、いかなる結果を期待するのか、ということである。憲法が持続して機能していた、とは、変える必要もないほど反民主的な憲法だったからではないのか。天皇個人すらそこから疎外されてしまうような不可侵の「天皇」という権力源があり、その名のもとに国民の精神生活まで徹底的に統制されていたような社会にとって、「ヒトラー」は余計者ではなかったか。ユダヤ人が存在しない社会にあって、反ユダヤ主義のない（実は全くないとは言えぬ）のはむしろ当然であり、朝鮮人・中国人に対する日本人の考え方・行為こそ、ここで取り上げるべきであろう。

要するに、「日本にファシズムがなかった」とは、最も急進的なファシズムであるナチズムと比べて「それよりはましだった」ということなのか。もし、戦前の日本の反民主的な性格を分析し、今後の、「ファシズム」の再現の可能性を診断するのに、「ファシズム」という用語を用いない方が有効だ、というのであれば傾聴にも値しよう。だ

が、「日本にファシズムがなかった」と言うことによって、実は日本支配階級の反民主的行為の一切が、そしてその戦争責任までが「なかった」ことになるのであれば、又何をか言わんやである。(一九六七・一一・二〇)

註

本は代表を送った。

- (1) Jane Degras (ed.), *The Communist International 1919-1943. Documents*, Vol. I (London, 1956), p. 421.
- (2) Angelo Tasca, "Allgemeine Bedingungen der Entstehung und des Aufstieges des Faschismus," in: Wolfgang Abendroth (ed.), *Faschismus und Kapitalismus* (Frankfurt a. M., 1967), p. 169. なお、アーメンホーフト編になるこの『ファシズムと資本主義』は、一九三〇年代に書かれた August Thalheimer, Herbert Marcuse, Arthur Rosenberg, Otto Bauer, Angelo Tasca のファシズム論を集めたものである。
- (3) 石堂清倫・山辺健太郎(編)『コッシンテルン。日本にかんするテーゼ』(青木文庫、一九六一)、二五六頁。
- (4) 今中次磨『独裁政治論』(三笠書房、一九三五)。堀真琴『現代独裁政治論』(日本評論社、一九三三)。
- (5) 一九三六年、ルーマニアのファシスト、イオン・モツァ(Ton Mota) がフランコの反乱軍に参加、戦死して葬儀が営まれた時、ドイツ、イタリア、フランコ陣営などと並んで日本は代表を送った。
- (6) Ernst Nolte, *Faschismus in seiner Epoche* (München, 1963). Leila Vennewitz による英訳 *Three Faces of Fascism* (New York, 1966) は時に数行から数節の省略がある。
- (7) *Idem*, *Die faschistischen Bewegungen. Die Krise des liberalen Systems und die Entwicklung der Faschismen* (München, 1966).
- (8) *Idem*, *Die Krise des liberalen Systems und die Faschistischen Bewegungen* (Piper-Verlag).
- (9) *Idem* (ed.), *Theorien über den Faschismus* (Köln/Berlin, 1967). 一九二一―六一年に発表された二四篇のファシズム論を収録。(本稿完成後に入手した。)
- (10) 以下、第二節では、*Faschismus in seiner Epoche*, pp. 23-60, "Die Epoche der Weltkriege und der Faschismus" を主として紹介する。但し、この序章とも言うべき部分と内容的に同一のものが、別個に "Zur Phänomenologie des Faschismus", *VfZ*, X-2 (1962. X) として発表されており、その方が詳細な点があるので、同時に参照した。

- (1) Nolte, *Fascismus*, pp. 51, 515.
- (12) 本書の構成では、アクション・フランセーズ、イタリア・ファシズム、ナチズムの順になっているが、以下の紹介はそれぞれに扱われている。
- (13) *Ibid.*, p. 306.
- (14) Dietrich Eckart, *Der Bolscheismus von Moses bis Lenin. Zwiegespräch zwischen Adolf Hitler und mir.* (München, 1924).
- (15) Nolte, *Fascismus*, pp. 497f., 417.
- (16) *Ibid.*, p. 432ff.
- (17) *Ibid.*, p. 443.
- (18) *Ibid.*, p. 438.
- (19) *Ibid.*, pp. 507, 515.
- (20) *Ibid.*, pp. 444, 487ff.
- (21) *Ibid.*, p. 161.
- (22) *Ibid.*, pp. 61—95.
- (23) *Ibid.*, pp. 159, 168.
- (24) *Ibid.*, pp. 189, 515.
- (25) 以下、*Ibid.*, p. 515ff. (‘Der Faschismus als transpolitisches Phänomen’——本書の終章を参照)。
- (26) Hans Rogger/Eugen Weber (ed.), *The European Right* (Paper-bound ed.: Berkeley, 1966).
- (27) *Ibid.*, pp. 15, 588.
- (28) Seymour Martin Lipset, *Political Man* (1959). 内山秀夫訳『政治のなかの人間』(東京創元新社、一九六三) 一一六頁以下。
- (29) Clinton Rossiter, *Conservatism in America* (2nd rev. ed., Vintage Books: New York, 1962), p. 11.
- (30) Rogger/Weber, *The European Right*, p. 577.
- (31) George L. Mosse, “Introduction: The Genesis of Fascism”, *JCH*, 1-1 (1966), p. 14.
- (32) John Weiss, *The Fascist Tradition. Radical Right-Wing Extremism in Modern Europe* (New York, 1967).
- (33) *Ibid.*, pp. 63, 130ff.
- (34) Hugh Seton-Watson, “Fascism, Right and Left”, *JCH*, 1-1, p. 195. 因みに、シートン・ワトソンは、丸山真男氏のファシズム論が「ヒトラーの国民社会主義の本質を捉え損なっている」と評している。
- (35) F. L. Carsten, *The Rise of Fascism* (Berkeley, 1967), p. 237.
- (36) Dennis Eisenberg, *The Re-emergence of Fascism* (Worcester, 1967), p. 28.
- (37) 更に、手頭の手引を引くと、Eugen Weber, *Varieties of Fascism* (Princeton, 1964) を参照。
- (38) 参照、G・W・F・ハルガルテン、拙訳『独裁者』(岩波書店、一九六七) 第三部。

(39) Arthur Rosenberg, "Der Faschismus als Massenbewegung" (1934), in: Abendroth (ed.), *Faschismus und Kapitalismus*, p. 136.

(40) 筆者が「疑似革命」という用語を選ぶのは、ファシズムを「金融資本の独裁」と規定しただけで、その「反資本主義的」言辞の説明を無理なく行なえるか、という疑問があるからである。参照、「座談会。再検討シリーズ第七回。第二次世界大戦」『歴史教育研究』四〇(一九六六・七)、三三頁以下。ファシズムは明らかに「現状批判」であり、「反資本主義的」要素を含んでいる。しかし、「現状批判」は右にも左にも進む可能性がある、或いは、「人類の解放過程」に逆行する形をとることも、それを促進することもあり得る。ファシズムの「現状批判」はまさに、右への方向を持った、「人類の解放過程」に逆行する性質のものであって、その「反資本主義的」言辞も、「革命的」行動もすべて虚偽に帰着する。この性格を示す為に「疑似革命」という用語を用いたいと思うのである。言うまでもなく、それは革命の一種を意味するものではない。「反革命」と同様、「疑似革命」は革命ではないのである。参照、藤原弘達「『擬似』革命者の役割」『思想』三五五号(一九五四・一)。

(41) 参照、今中次磨『政治社会発展の理論』(講談社、一九六七)。今中氏はファシズムを「帝国主義独占資本主義の特定の段階における、政治的中産層運動」と規定し、示唆に富ん

だ議論を展開しておられる。但し、「ルール地方の独占資本が、最後までナチスに対立した」(一四六頁)などと言われるのであれば、氏の規定も一面的とのそしりを免れまい。参照、拙稿「ヒトラーの政権掌握」『思想』五一二号(一九六七・二)。

(42) 中村菊男『天皇制ファシズム論』(原書房、一九六七)、三一頁。「天皇制ファシズム」という言葉の妥当する実体はなかった、と言われる著者が「天皇制ファシズム論」を書かれるとは、実体のないものを論ずることにならないのだろうか。

(43) ヒトラーがユダヤ人の一人もない国として日本を賞揚したことを想起したい。Henry Picker, *Hitlers Tischgespräche im Führerhauptquartier 1941—1942* (Stuttgart, 1963), p. 178. しかも、その日本にして四王天延孝のような反ユダヤ主義の鼓吹者がいたのである。

〔追記〕現代史研究会第一一三回例会(一九六七・一)において本稿の要旨を報告し、参会の諸氏から貴重な教示を受けたが、それを生かすことは再論の機会に待ちたい。